

令和3年度 「職員の給与改定等について」に係る交渉の概要

1 交渉団体

鎌倉市職員労働組合・鎌倉市職員労働組合現業職員評議会

2 交渉回数

令和3年12月14日から令和4年1月13日まで 3回

3 市の提案及び職員組合の主張と合意内容

項目	市の提案内容	職員組合の主な主張	合意内容
会計年度任用職員の報酬改定	<p>令和3年(2021年)10月1日付で神奈川県が最低賃金が引上げられたことから、神奈川県人事委員会から出された勧告の内容も踏まえ、最低賃金を下回る職種について、次のとおり引上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度学校技能員 適用する給料表 別表第2 技能労務職1 現行 1号給～31号給 改定後 3号給～33号給 ・学校給食調理代用職員 適用する給料表 別表第2 技能労務職1 現行 1号給～31号給 改定後 3号給～33号給 <p>現在上記職の任にある会計年度任用職員については、改定に伴い、現行の号給から2号給上位の号給に位置づけるものとする。</p>	<p>会計年度任用職員の報酬額が現に適正であるかを調査し、近隣市等との均衡を欠いている職がある場合は是正してほしい。</p>	<p>市の提案どおりとする。 現在実施している会計年度任用職員の報酬額が適切な水準となっているかの調査について、完了次第協議を実施する。</p>